

A2 燕市訪問型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)941単位 ※1月の中で全部で5回以上	941	1月につき ※注
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)31単位	31	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)1,879単位 ※全部で9回以上	1,879	1月につき ※注
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)62単位	62	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)2,982単位 ※1月の中で全部で13回以上	2,982	1月につき ※注
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)98単位	98	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)214単位 ※1月の中で全部で4回まで	214	1回につき
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)218単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	218	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ／2	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)230単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	230	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)134単位 ※1月につき22回まで	134	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算		

※注 ニ～トにより算定した1月当たりの単位が、イ～ハの合成単位数を超える場合のみ使用する。